

補助金調書

補助金名	共同事業促進補助金 (商店街インバウンド対策支援事業)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)	
交付先	団体	商店街等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	平成29年4月28日(金)まで ※上記以後は予算の範囲内で随時。			
(公募の場合) 応募要件	事業協同組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、小売商業などを行う商店による商店街が形成され、商店を営む者が5人以上で組織する団体で法人格を有しない団体であり、市内に主たる事務所を有するもの。(以下「商店街等」という。)					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市を訪れる外国人観光客が急増していることに鑑み、市内の商店街等が行う受入環境を整備する事業(インバウンド対策事業)を支援することにより、外国人観光客の利便性及び消費意欲の向上を図り、福岡市の経済の活性化に寄与することを目的とする。 (1)ハード整備事業 商店街等が行うインバウンド対策事業として行う、施設等を整備する事業 (2)ソフト事業 ハード整備事業による施設等の利便性、効用等の向上のために実施する当該施設等の運営に関する事業					
補助金の終期	平成29	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	補助金額:400万円限度(予算の範囲内) 補助率:補助対象経費の1/2以下 【補助対象経費】 謝金、旅費、会議費、調査分析費、内装・設備・施工工事費、無体財産購入費、広報費、消耗品費、外注・委託費、印刷製本費など				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	-		-		件
	3,150 千円	-		-		千円
前年度補助事業 の主な実施概要						
補助金交付 による効果	外国人観光客の受入環境整備により、商店街を訪れる外国人観光客の増加や、商店街の売上増加、さらには、地域の中小小売・サービス業における外国人観光客の消費取込みが進み、商店街の活性化が図られる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。